



許可番号08910017155

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県松山市南高井町1337番地2
氏名 ABC開発株式会社
代表取締役 西口 泰宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

松山市長 野 志 克 仁



許可の年月日 令和 4年 8月15日

許可有効年月日 令和 9年 7月10日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え及び保管行為を含む。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻、汚泥(乾燥汚泥に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、**「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」**(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、**鉋さい**、**がれき類**(石綿含有産業廃棄物を含む。)、**ばいじん** 以上12種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地)松山市太山寺町504番1

種類:がれき類(コンクリート殻に限る。)

(面積:14.4m² 保管上限:11m³ 高さ:1.3m)

種類:がれき類(アスファルト殻に限る。)

(面積:12.6m² 保管上限:10m³ 高さ:1.3m)

(所在地)松山市南高井町1602番1、1603番、1604番、1605番4

種類:がれき類(コンクリート殻に限る。)

(面積:26.70m² 保管上限:29.62m³ 高さ:1.55m)

種類:がれき類(アスファルト殻に限る。)

(面積:41.96m² 保管上限:46.54m³ 高さ:1.55m)

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○ 当初許可

平成24年 7月11日

○ 住所変更(旧:愛媛県松山市来住町530番地3)

平成28年 6月 1日

○ 更新許可

平成29年 9月 1日

(2面に続く)

(2面)

- 変 更 届 出(積替え保管場所の変更)
- 更 新 許 可
- 変 更 届 出(積替え保管場所の変更)

令和元年 9月30日
令和 4年 8月15日
令和 4年10月 5日

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無